

回 答 書

令和4年9月20日

委託件名： (イ-25) 配水場等警備業務委託

(質 問 事 項)	(回 答)
落札後、契約開始日までに工事にあたっての現場調査は可能か？	担当者が立会いますので日程調整が必要ですが、可能です。
後任警備会社負担で行う、前任警備会社の機器撤去について、撤去日程は前任・後任にて協議の上、決定してもよいか？	問題ありません。 但し、局側の作業等で出会いの場合は局担当者と調整願います。
入札の不成立時はどうなるか？	現段階では、未定です。
特記仕様書第10条については、前任の警備業者から、今回の落札業者が変更になる場合に適用される条項との理解でよろしいか？	落札者が前任と同一業者の場合であっても、機器の更新は必要となりますので、条項は適用されます。